ESTRELA2018 年 6 月号寄稿「その土地、何に使っていますか?― ソクラテス問答法による『法人土地・建物基本調査』 ―」参考記事

ほうじんとちってなぁに?

子どもの目線で考える『法人土地・建物基本調査』 -



「平成 30 年法人土地・建物基本調査」 パンフレット表紙

道脇 健之 | Michiwaki Kenji

国土交通省 土地・建設産業局 企画課(併)政策統括官付 指導係長

■2005 年九州大学法学部卒。同年国土交通省入省。2017 年4月より現職。

1. ある日の放課後(調査の概要)

ある日の放課後、何にでも疑問を持つ小学5年生の国土太郎くん(以下、「たろうくん」)は 先生に質問しました。

「先生!!質問です!!昨日、お父さんの会社 に『ほうじんとち・・・なんとか』っていうも のが届いたらしいんだけど、あれってなぁに?」

実家の両親から同じ質問を受けていた先生 は、『法人土地・建物基本調査』について調べ たばかり。先生は、少し自慢げにたろうくんに 答えました。

「それはね、国土交通省っていう国の機関、簡単にいうと国の会社が、日本の土地について調べているんだ。」

「ふ~ん。全員に配ってるの?」

「全員には配っていないんだよ。例えば、うちのクラスには30人のお友達がいて、いつも6班に分かれているよね。その6班すべてに『明日の昼休み何をしたいか』を聞いてクラス全員で遊ぶより、今回は1班と2班に聞いて、次は3班と4班に聞くってした方がスムーズだよね。それと同じで、日本にある会社のすべてを調べるのではなく、ルールを決めて選んだ会社だけを調べているんだよ。」

「ふ~ん。だからお父さんが『初めて見た』って言ってたのかぁ。でも、交代で選ぶなら、見たことあってもよさそうなのに。」

「確かにそう思うよね。この『法人土地・建物 基本調査』っていうのは、たろうくんが生まれ る前、具体的には1993年から5年に1回のペ ースで行われているんだ。計算すると、今回は 第6回目になるんだよ。だから、お父さんは初 めて見たのかもしれないね。」

面目を保てた先生は、誇らしげに職員室に戻っていきました。

※詳細は『5.解説』を参照ください。

2. 次の日の昼休み (調査の利活用)

次の日の昼休み、先生が、子供たちのグラウンドで遊ぶ姿を眺めていると、後ろからたろうくんが話しかけてきました。

「先生!!昨日の話をお父さんにしたよ!! そしたら『すごいね!!』って言ってた!!」 ドヤ顔の先生が話し始めるより先に、たろう くんが質問します。

「それでね。お父さんから先生に質問があるんだって。はい、これ。」

たろうくんから受け取った【学校からのお知らせ】の裏には、大人の字で、

【先生。「法人土地・建物基本調査」の概要は わかりました。ありがとうございました。もう 1つ教えてください。この調査で何がわかって、 何に使われているのですか?】

と書いてありました。

「なるほど。たろうくんは、お父さんに上手に説明できたんだね。わかった。ちょっとまってね。」

先生は、2つの質問があることには触れずに 【学校からのお知らせ】の裏に、

【たろうくんのお父様、お手紙ありがとうございます。詳細は本日、たろうくんに資料をお渡ししますので、そちらをご覧ください。簡単に書きますと、「法人土地・建物基本調査」は日本にある法人に対して行っている調査で、土地の所有と利用の実態が明らかにされています。これらの資料は土地のさまざまな政策のための基礎資料として使用されています。】

と書いてたろうくんに渡しました。

「たろうくん、これをお父さんに渡してくれる かな。それと、放課後、もう1枚プリントをあ げるから、それもお父さんに渡してほしいな。」 「ふ~ん。わかりました~。」

※詳細は『5.解説』を参照ください。

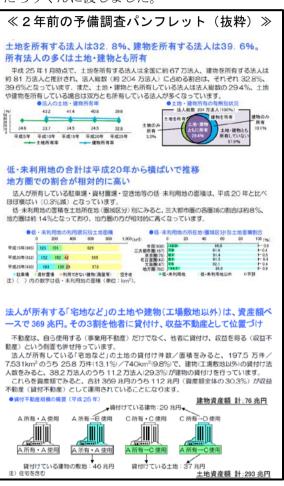
3. その日の放課後(調査の結果)

放課後、先生が職員室で緑茶を飲んでいると、 たろうくんが訪ねてきました。

「先生!!早くお家に帰ってお父さんに話したいんだ!!何をお父さんに持っていけばいいの?」

「これだよ。」

先生は、自分で切り貼りして作った資料を、 たろうくんに渡しました。



「・・・先生、これ、何?」

「これは2年前の予備調査のときに配られた パンフレットをまとめたものだよ。」

「予備調査?何?お父さんに渡せばわかって くれるの?」

「うん。大丈夫だよ。お父さんによろしくね。」 ※詳細は『5.解説』を参照ください。

4. 数日後の放課後(記入のしかた)

数日後、授業を終えて帰ろうとしている先生 の後ろから、たろうくんの声が響きました。

「先生!!お父さんがありがとうって言って たよ!!|

「そうか。よかった。もう提出したのかな?」 「それが、、、先生、これ。」

例のごとく【学校からのお知らせ】の裏に、 【先生。調査の結果や利活用、よくわかりました。ありがとうございました。記入も終え、あ とは提出するだけですが、実は、初めてのこと で内容が正しいのか不安です。詳しい先生に見 ていただきたいのですが、本日、ご都合つきま せんか?】

と書いてありました。

先生は再度、【学校からのお知らせ】の裏に、 【たろうくんのお父様、お手紙ありがとうございます。光栄なお話しなのですが、調査票には御社の情報が記載されています。私のような第三者が見てはいけません。それに、調査票に同封されていた『記入のしかた』には丁寧に説明がされており、かつ、問合せ先も載っています。申し訳ございませんが、そちらをご覧になって、記入漏れがないか確認し、提出ください。】

と書いてたろうくんに渡しました。

さいごのさいごで突き放したような感じになってしまい、少し申し訳ない気持ちになった 先生は、優しくたろうくんの頭をなでて言いま した。

「よくがんばったね。偉いよ。お父さんにもありがとうだけど、たろうくんにはもっとありがとうだね。 ありがとう。」

嬉しそうに帰っていくたろうくんを見て、少 し誇らしくなる先生でした。

※詳細は『5.解説』を参照ください。
※この話はフィクションです。

5. 解説

国土交通省では、我が国の法人における土地・建物の所有状況、利用状況及び取得状況等に関する実態を調査し、その現状を全国及び地域別に明らかにすることにより、土地に関する諸施策その他の基礎資料を得るとともに、広く一般の利用に供することを目的として「法人土地・建物基本調査」を行います。

バブル経済を背景とした地価高騰を契機に、 土地情報の総合的・系統的な整備を目的として 1993 年から5年ごとに実施し、今回の調査で 第6回目の調査となります。

時代に即した調査となるよう、また、調査対象者の負担を軽減できるよう、常に改善し、調査を実施する2年前に「予備調査」として前回調査からの変更点を正しく回答できるか、負担の軽減は図れているのか、確認しています。

今回の調査では、調査票に関することだけで も次のような改善を行っております。

- ○視認性や記入のしやすさに着目した調査票 デザインの改善
- ○調査票をAとBの2種類からAとBとCの3 種類に分割し、各々を該当する調査対象者に のみ配付するように改善
- ○同封物の数を減らし、「記入のしかた」につ いても視認性を向上

なお、総務省が調査する「住宅・土地統計調査」も同年に実施され、本調査結果については、 国土交通省で集計・分析し、「法人土地・建物 基本調査」結果と併せて『土地基本調査」として公表しています。

『土地基本調査』の更なる精度向上のために も、お気づきの点等ございましたら、ご連絡く ださい。

6. 参考

第5回の調査結果について、この場を借りて 示させていただくよりも、今回の調査票がどの ように改善されたのか、抜粋したものをお示し できればと思います。

なお、第6回の調査結果につきましては、調査終了後、1年以内に速報集計結果として2年 以内に確報集計結果として公表致します。

○調査票 (一部抜粋)

【第5回(前回)調査票】



【第6回(今回)調査票】

◆この発表は、経計的に基づく基準経行表面、非当の基礎があります。 ◆経費の原理に対象を表現していますので、表面ののますを記してくだかし、 ◆の原理をは、経計的に必要され、税割費料金だと扱うれることはありません。 また、		21	ガナ								
		1EX	総数を 総入を形を								
		*	5種号	(内療:						i:	
■ 貴法人について			調查別	OF	入の	しかた	JP64	ŧ	買くが	čči	A _e
11 法人の名称及び法人器号	293	tr.				12					
●合称が異なっている場合は訂正してください。 ●法人番号を記入してください。	放入の	各种									
	in AB	19									
② 法人の本所・本社・本店の所在地											
●所在地が異なっている場合は訂正してください。											
■ 組織形態 ・組織形態 ・組織等が異なっている場合は訂正してください。 ・その命の会社以外の法人には、独立行政法人、公社、社団・財団法人、 ・毎用金庫、共演組合等が含まれます。	1 株1 2 合: 3 合: 4 概:	h	5 社 6 学 7 医 8 申 8 申	東流人	E人 9 各種協同組合 10 その他の会社以外 の法人						
【 資本金、出資金又は基金の額 ● 「 ① 組載形象」が1~4の場合、資本金、出資金又は基金の額を記入して ください。	A	+8	18	+4		•	77 8	175	+15	2	75 P
5) RM	MIR.	3-je					WG.				
●無機が異なっている場合は、「調査票の配入のしかた」の無権分類表を 参考に、無機名及び無権コードを訂正してください。											
○ 常用雇用着数●責法人全体の常用雇用者数について、当てはまる番号を○で読んでください。	1 4ANT 5 30~49 2 5~9A 6 50~99					人 10 2,000~4,999人					
	3 10	0~19) 0~29)			00~2		. 0	1 5	,000.	CULE	
☑支所・支社・支店の数					2			n	+		
 ●当てはまる番号を○で囲み、支所・支社・支西の数を記入してください。 ●支所・支社・支店には、工場、営業所などや従業員のいる倉庫、管理人のいる数なども成めます。 	支用・支社・支店が ② ない !							1807			

【第5回(前回)調香票】



【第6回(今回)調査票】



7. 問い合わせ先

「法人土地・建物基本調査」に関する詳細な 説明は次の URL を参考にしてください。

○「法人土地・建物基本調査」の説明

URL http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/ totikensangyo_tk2_000058.html

※国土交通省ホームページ

○統計表の掲載

URL https://www.e-stat.go.jp/

※政府統計総合窓口

また、問合せは下記にお願いします。 〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 国土交通省 土地・建設産業局 企画課 TEL:03-5253-8376 FAX:03-5253-1558 ご覧くださり、ありがとうございました。